

令和4年度 第1回藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会

における各委員のご意見 まとめ

○大阪法務局富田林支局（畑山 尚江 委員）

- ・人権擁護委員さんと協力し、小学校で人権教室を開いたり、中学校で人権作文コンテストを実施している。
- ・小・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配付し、子どもの悩みごとの的確に把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐる様々な人権問題の解決に当たっている。
- ・今年の3月からLINE人権相談をはじめた。

○羽曳野警察署（上出 哲也 委員）

- ・家出の少年等の取扱いの際、いじめが潜在していないかどうか意識して対応している。
- ・「SNSでこんなことを言われた」という相談があれば、犯罪として捜査することもあるし、そこまででない場合も、指導等は学校と連携して対応している。
- ・予防という観点で各校「非行防止教室」を行っており、友だちへの暴言・暴力、SNSでの誹謗中傷等は犯罪になることもあると啓発している。

○藤井寺市市民生活部協働人権課（小中 吉樹 委員）

- ・法務大臣より委嘱されている人権擁護委員の方々と協働した取組として、いじめの理解を深めるような人権教室を例年1校行っている。（昨年度はコロナのため中止）
- ・法務局と協働した取組として、例年1校に花を送り、命の大切さを育む「人権の花運動」の協力を行っている。
- ・コロナ禍において様々な偏見や偏見から生じる差別を許さない、広げないということを目的として「シトラスリボンプロジェクト」に賛同し、小学校でリボンを作ってもらうようお願いした。
- ・オンラインで人権啓発活動ができたので、集客型のイベントではなくても、SNSでメディアリテラシーを学べるような啓発ができないか考えている。

○藤井寺市チーフスクールソーシャルワーカー（黒田 尚美 委員）

- ・いじめの対応が増えていると感じている。単純に被害・加害と分けられないいじめもある。それぞれ指導と支援を切り分けながらケース会議で検討している。
- ・スマホを持つ子どもたちの低年齢化がすすんでいる。SNS上の問題は学校現場からは見えづらく、指導が進めにくい、また分かったときには広がっている場合があり、対応が困難。

○藤井寺市チーフスクールカウンセラー（伊藤 やよい 委員）

- ・SNSで書いていることが、本人が読むと自分のことを言われていると感じるが、本人以外が読むと、本人のことを言っているのか、非常にあいまいな場合がある。そういう場合も自己肯定感が高く、自分に対して自信があれば、そういうことを見たとしても、それで悩んだりすることがなくなるのではないか。自己肯定感を高めるために、自分で考え、自分で決め、自分でやれた、というようなことをさせてあげるべき。

○藤井寺市校長会会長（阪上 光浩 委員）

- ・「いじめはどの学校でも、どの学年でも、どの子にも起こりうることである」という意識を高くもち、子どもの状況をいかにキャッチするということが大切。